

令和7年5月1日申請受付開始

所沢市民限定

生ごみ処理機器等奨励金

< 購入金額の3分の2、上限4万円 >

(100円未満は切り捨てになります。)

所沢市では、生ごみ処理機器等を購入し、自主的に生ごみの減量・資源化に取り組む市民に対し、**(予算額の範囲内で)**奨励金を交付しています！

対象となるのは…

- ① 電気式生ごみ処理機 (ディスポーザーを除く。)
- ② コンポスト容器
- ③ EM容器 (発酵資材 2 kgを含む。)
- ④ その他減量又は資源化効果の得られる生ごみ処理容器

奨励金の交付について (一世帯につき)

・電気式 1 基もしくは、その他の処理容器 2 基 (同一种類のもの) まで奨励金の対象となります。

(例)

電気式 1 基 → 奨励金が交付できます。

電気式 2 基 → 奨励金の対象は 1 基までとなります。

電気式 1 基 + コンポスター 1 基

→ どちらか片方しか奨励金の対象になりません。

コンポスター 1 基 + EM 容器 1 基

→ どちらか片方しか奨励金の対象になりません。



※前回の申請から5年が経過し、破損等で使用に耐えない状態で買い替えの場合は、再度申請することができます。



申請の手続きは

お名前入りの領収書(令和7年4月1日以降に購入のもの)

振込先の口座の分かるものを持って

リサイクルふれあい館、市役所5階資源循環推進課、または、お近くのまちづくりセンターまで直接お越しください！

詳しくは…所沢市役所 リサイクルふれあい館 TEL 2994-5374

または、資源循環推進課 TEL 2998-9146